

日 時 平成 30 年 2 月 5 日（月）午後 1 時 30 分～ 3 時 30 分
場 所 茨城県庁舎 5 階 庁議室

茨城県総合計画審議会 議 事 録

○阿部課長

それでは、定刻となりましたので、ただいまから、茨城県総合計画審議会を開会いたします。

私、司会を務めさせていただきます企画課長の阿部でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、委員改選後の最初の審議会でございます。まだ会長、副会長が選任されておられませんので、選任されるまでの間、私が進行を務めさせていただきます。

なお、本日は、諮問までは公開といたしますが、議事は非公開で行いますので、よろしくお願いいたします。

まず、初めに、本日ご出席されている委員の皆様をご紹介します。

なお、委嘱状につきましては、皆様のお手元に置かせていただいております。

それでは、名簿順にお名前をご紹介します。

有賀敏典委員です。

○有賀委員

国立環境研究所の有賀と申します。専門は都市計画です。よろしくお願いいたします。

○阿部課長

加藤史子委員です。

○加藤委員

よろしくお願いいたします。W A m a z i n g 株式会社の加藤と申します。訪日外国人旅行者向けのサービスをやっている、いわゆるベンチャー企業でございます。国内・国外ともに、観光によるまちづくりといったところが専門となっております。よろしくお願いいたします。

○阿部課長

川井真裕美委員です。

○川井委員

よろしくお願いいたします。茨城県の県内外で活躍する茨城県出身の20～30代の女性向けのフリーペーパー「茨女（いばじょ）」というものを発行しながら、自身はデザイン制作会社を営んでおります。東京と茨城の2拠点で活動しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○阿部課長

小祝誉士夫委員です。

○小祝委員

どうぞよろしくお願いいたします。株式会社TNCということで、海外のマーケティングを専門にしております。海外販路の開拓やインバウンド策など、もろもろのことをやっております。あとは、大子町が出身でございます。大子町と海外をつなげるような企画も毎年行っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○阿部課長

徳田和嘉子委員です。

○徳田委員

徳田と申します。前職は、福岡の県域ラジオ局の経営再建の社長をしておりまして、当時、スカイマークが就航して、福岡ー茨城便ができたときに、いろいろとアドバイスなどをさせていただきました。今は、エネルギー関係のベンチャー企業に勤めております。こちらの出身です。よろしくお願いいたします。

○阿部課長

永田良夫委員です。

○永田委員

どうぞよろしくお願いいたします。ナガタフーズといって、野菜の生産・加工・販売をしております。今現在、よく6次産業と言われますが、もう30年前からしております。どうぞよろしくお願いいたします。

○阿部課長

中村香代委員です。

○中村委員

よろしくお願いいたします。介護事業を龍ヶ崎市で営む傍ら、全国的に介護の人材の教育・育成に携わっております。地域創造力アドバイザーをさせていただいておりまして、地域づくりにも貢献できたらと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○阿部課長

中山久美子委員です。

○中山委員

よろしくお願いいたします。ふだん、水戸医療センターの循環器内科で診療しておりますが、県の医師会でも理事として仕事をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○阿部課長

仁衡琢磨委員です。

○仁衡委員

仁衡と申します。よろしくお願いいたします。私は、ペンギンシステムという、つくばでソフト開発をする会社を経営しております。それから、県内全域の研究開発型企業の団体の取りまとめもしております。どうぞよろしくお願いいたします。

○阿部課長

沼田邦郎委員です。

○沼田委員

よろしくお願いいたします。水戸でJリーグのサッカーチームの運営をやっております。2部でございますが、水戸ホーリーホックの代表取締役の沼田でございます。よろしくお願いいたします。

○阿部課長

ベントン・キャロライン・ファーン委員です。

○ベントン委員

ベントン・キャロラインです。筑波大学の理事・副学長（国際担当）をしています。任務としては、筑波の国際化を図る。つまり、共同研究と、共同の教育プログラムを海外の

機関と構築することに今頑張っています。よろしくお願いします。

○阿部課長

益子さや子委員です。

○益子委員

よろしくお願いします。茨城県の防災士会で副理事長、そして、日本防災士会のほうでも常任理事をさせていただいています。女性部長とか、女性防災推進員ということで、女性を防災の現場にどんどん取り込もうということで活動させていただいています。皆様のご意見などを参考にしながら活動したいと思いますので、よろしくお願いします。

○阿部課長

三浦綾佳委員です。

○三浦委員

よろしくお願いいたします。株式会社ドロップの代表取締役を務めております三浦綾佳と申します。私は2015年に茨城に参りまして、女性が輝ける職場をつくりたいということから、異業種から農業に参入した会社でございます。現在、水戸でフルーツトマトを生産しております。現在は、従業員は全て女性ということで、女性の活躍も推進しながら、経営を発展させていきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

○阿部課長

三村泰洋委員です。

○三村委員

三村です。どうぞよろしくお願いします。県北エリアの日立市で金属材料を扱うものづくり、製造業の中小企業を経営させていただいております。県北エリアは、人口減少や交通の問題など、いろいろ抱えていると思いますので、そういったところを少しでも盛り上げるため、元気にするための力になればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○阿部課長

吉田勉委員です。

○吉田委員

常磐大学の吉田といいます。よろしくお願いします。私は大学で地方自治や行政にかかわる法制度の研究をしております。皆様方のご活躍の分野と全然違う分野ですが、どうぞひとつよろしくお願いします。

○阿部課長

ありがとうございました。

以上、委員は、名簿に記載のとおり、全員で15名でございます。本日は全員出席でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、大井川知事からごあいさつを申し上げます。

○大井川知事

皆様、こんにちは。このたびは、総合計画審議会の委員へのご就任をお願いしましたところ、快くお引き受けいただきまして、まことにありがとうございます。

皆様、ご存じのとおり、茨城県は24年ぶりに知事がかわって、私のキャッチフレーズは、

本当に挑戦する茨城県をつくるということでございます。

この総合計画は、昨年末に私が発表しました県政ビジョンの次に、今後の茨城県の政策の指針となるような計画を網羅的につくろうというものでございます。今までと違った思い切った計画をつくっていききたいなと思います。

平成 30 年度から 4 年後の計画もあるのですが、2050 年を見据えた中期的な計画もございますので、特に、2050 年に向けて、この茨城県を背負って立つ世代の方々にも多数参加いただくような委員構成にさせていただきました。今回、これをごらんいただいてわかると思うのですが、実は 40 代以下が 3 分の 2、あと、男女比率 50・50 でちょうど同じでございます。

これからの茨城県を考えていく上で、ぜひ皆様の忌憚のないご意見をいただければなと思います。

もともとこの審議会は、私の前の知事のときは、ずっと全部公開でやっていたそうです。でも、私は、それだと意味がないと思っていて、皆様に思い切って発言をしていただくためにも、冒頭はマスコミの方が入っていますが、冒頭だけで、審議は全部非公開で、皆様に思ったことをどんどん言っていただいて、私も、それを参考にしながら、次の茨城県の道しるべをつくっていききたいなと思いますので、何とぞよろしくお願ひします。

今日は、まことにありがとうございます。

○阿部課長

それでは、早速議事に入らせていただきます。

まず、会長、副会長の選任でございますが、茨城県総合計画審議会条例第 4 条第 2 項によりまして、「会長、副会長は委員の互選によって定める」とされております。いかがいたしましょうか。

○仁衡委員

今日初めてお会いしたばかりなので、事務局から指名していただけると助かります。

○阿部課長

ありがとうございます。ただいま仁衡委員から、事務局の考えはという話がございました。事務局といたしましては、会長は吉田委員、副会長はベントン委員にお願いしてはどうかと考えておりますが、いかがでございましょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○阿部課長

ありがとうございます。「異議なし」とのことですので、会長を吉田委員、副会長をベントン委員にお願い申し上げます。

それでは、吉田会長、ベントン副会長、前の席のほうへお移りいただければと思います。

それでは、ここで、会長、副会長にごあいさつをいただきたいと思ひます。

まず最初に、吉田会長、よろしくお願ひいたします。

○吉田会長

ただいま、皆様方に承認いただきまして、会長を仰せつかりました吉田です。よろしくお願ひします。

隣のベントン副会長ともども、皆様方のご意見を十分にお聞きして、円滑な審議を進め

てまいりたいと思います。

先ほど自己紹介いただいてわかりましたが、よくぞここまで、各分野の第一線で、しかも本当に活躍されている方がおそろいになったなど非常にびっくりしております。

かつ、今おっしゃられたように、たしか前は40人とか50人だったと思うのですが、少数精鋭ということで、形式にこだわらず、自由闊達な意見が私どもに期待されているのかとひしひしと思います。

そういった中で、皆様にご活躍されている中で、私のような何の活躍もない、魅力もない人間が会長を務めさせていただくということで、非常に恥ずかしい限りではありますが、唯一、取り柄としましては、性格が素直ということでありまして、皆様の意見を十分にお聞きできるのかなと思いますので、ぜひぜひよろしくお願ひしたいと思います。

総合計画は、ご存じのとおりだと思いますが、茨城県でいろいろな計画がある中でも、一番中核といいますか、最上位に位置するとなっておりますが、現実、そうかどうかは別としまして、非常に重要な計画だと考えております。

それから、今、知事さんからありましたように、知事さんが就任されて、茨城県が選択された新しい行政のあり方についての初めての総合計画ですので、その意味でも二重に意義深いものだと思っておりますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

茨城県は、今ご案内のとおりであります。人口減少や高齢社会、魅力度など、課題が非常に山積しております。ただ、それが、逆に言うと、やりがいがあるような非常に重要な局面になっているのかなと思いますので、ぜひとも皆様方の闊達なご意見をいただきまして、よろしくお願ひしたいと思います。

新しい計画で、形もまだ見えてこないもので、事務局の皆様も非常に大変だと思いますが、事務局、委員一体となって、いい計画をぜひつくっていただきたいなと思っております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○阿部課長

ありがとうございました。

続きまして、ベント副会長、よろしくお願ひします。

○ベント副会長

ただいま、皆様のご承認をいただき、副会長を務めることになりましたベントです。よろしくお願ひします。

皆様の支援をいただき、吉田会長を補佐しながら、皆様と一緒に、明るい茨城をつくれるようなビジョンをつくっていきたいと思います。知事のリーダーシップのもとで、精いっぱい、頑張りたいと思います。

○阿部課長

ありがとうございました。

続きまして、大井川知事から、新たな県総合計画の策定についての諮問がございます。

吉田会長と大井川知事におきましては、その場でご起立をお願ひします。

また、マスコミの皆様には、撮影の準備をお願ひいたします。

○大井川知事

企諮問第1号

茨城県総合計画審議会

社会経済情勢の変化に的確に対応し、県勢のより一層の発展と安心安全な社会づくりを目指し、平成30年度からの県政運営の基本方針となる新しい県総合計画を策定したいので、茨城県総合計画審議会条例（平成6年茨城県条例第4号）第2条第1項の規定により意見を求める。

平成30年2月5日

茨城県知事 大井川 和彦

よろしく願いいたします。

〔諮問書手交〕

○阿部課長

ありがとうございました。

これ以降の議事は非公開で行いますので、マスコミの皆様は、事務局の誘導により、ご退室をお願いいたします。

それでは、ただいまからの進行は、吉田会長にお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○吉田会長

それでは、ただいま、知事から諮問をいただいたところではありますが、新たな総合計画の策定について、しっかりと審議を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

これからの議事につきましては、お手元に配付していただいております議事次第に基づきまして行ってまいりたいと思います。

まず、最初に（1）です。今回いただいた諮問理由及び新たな県総合計画策定の基本方針につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○盛谷企画部長

企画部長をしております盛谷でございます。これからいろいろお世話になります。よろしく申し上げます。

私からは、「諮問理由」と、それから、「新たな県総合計画策定の基本方針」というものがありますので、それについて、一括でご説明をさせていただきたいと思います。

まず、お手元の資料1-1という1枚紙をごらんいただきたいと思います。

座って失礼いたします。

1ページ目は、ただいま、知事から会長にお渡しいただきました諮問書の写しでございますので、さっと見ていただきまして、裏をめくっていただき、2ページ目でございますが、これが諮問の理由になっております。

かいつまんで申しますと、我が国は、未曾有の人口減少や超高齢社会の到来など、さまざまな課題に直面するとともに、社会経済のグローバル化や、劇的に進歩する人工知能に代表されます第4次産業革命といった時代の転換期を迎えているということでありまして、今後10年間は、茨城の飛躍に向けた極めて重要な期間になると考えているところであります。

このような時代の変化に対応いたしまして、県民が「豊かさ」を享受し、「安心安全」な生活環境のもとで、未来を担う「人財」が生まれ、「夢・希望」にあふれた新しい茨城づくりに取り組むために、平成30年度からの新たな計画の策定をお願いするということでございます。

続いて、お手元の資料1-2をごらんいただければと思いますが、こちらが「新たな県総合計画策定の基本方針」ということになっております。これは、今回の諮問に当たりまして、県の基本的な考え方をまとめたものということになっております。

1のところは「計画策定の趣旨」と書いてありますが、先ほどの諮問理由と内容が重複いたしますので、こちらは説明を省略させていただきます。

2の「計画の前提となる社会経済情勢等」につきましては、人口減少の進行や社会経済のグローバル化を初めとする本県を取り巻く社会経済情勢の変化や、本県の発展可能性、さらには、国の動向などもしっかり踏まえた計画としてまいりたいということでもあります。

次に、3の「計画の構成」でございますが、構成といたしましては、「将来構想」「計画推進の基本姿勢」「基本計画」「地域づくりの基本方向」の4部構成といたしまして、県民誰もがわかりやすいシンプルな計画づくりに努めてまいりたいと考えております。

「将来構想」につきましては、国が策定した計画の期間や、区切りがよく、県民がわかりやすいといったことなどを考慮いたしまして、今世紀の中庸であります2050年ごろを展望するということにしたいと思っております。

また、「基本計画」につきましては、平成33年と書いてありますが、2021年度までの4年間を計画期間といたしたいと存じます。

次に、5の「県民意見等の聴取等」でございますが、こちらは後ほどの議事で説明させていただきますと思います。

最後に、6の「策定のスケジュール」でございますが、本日を含めまして4回程度審議会を開いて、ご議論いただいて、今年の9月ごろに答申をいただきたいと考えております。

答申をいただいた後には、最終的には、県の決定機関であります庁議において決定していきたいと考えております。

このような基本方針でお願いできればと思いますので、今後、活発なご議論をお願い申し上げます。

説明は、以上でございます。

○吉田会長

ありがとうございました。

質問があるかもしれませんが、後で一括してご意見をいただきたいと思っております。

続きまして、(2)です。茨城県が総合計画に先駆けて新しく策定した「新しい茨城づくり」政策ビジョンについて、事務局からお願いいたします。

○阿部課長

「新しい茨城づくり」政策ビジョンについて、ご説明をさせていただきます。

着座で失礼いたします。

政策ビジョンにつきましては、総合計画に先駆けて、県政の方向性を示すため、昨年12月26日に策定いたしました。

お手元にごございます資料 2-1 が政策ビジョンとなっております。

先ほど企画部長からご説明しました「計画策定の基本方針」にありまして、政策ビジョンは、これから策定する総合計画のベースとなるものでございますので、内容につきまして、本県の最近の動きを含めまして、ご説明をさせていただきます。

お手元の資料 2-2 の資料でご説明いたしますので、ごらん願います。

まず、2 ページをお開き願います。

整備が進む高速道路でございます。

昨年 2 月 26 日に圏央道の県内区間が全線開通いたしました。企業立地や観光の面で大きな効果があらわれてきております。通行量は順調に伸びておりまして、今後、4 車線化事業が進められ、2022 年度以降、順次供用される見込みとなっております。

また、東関東水戸線につきましては、先週土曜日に、鉾田インターチェンジと茨城空港北インターチェンジとの間が開通しました。本県のさらなる発展の起爆剤となるものと期待しているところでございます。

次のページをお開き願います。

鉄道の利便性向上でございます。

J R 常磐線につきましては、昨年 10 月 14 日から、品川駅発着の特急列車が 16 本、普通列車が 30 本増加しております。

また、つくばエクスプレスにつきましては、平成 28 年度の 1 日当たりの乗客数は 35 万 4,000 人となっております。

3 月には、ダイヤ改正によりまして、乗り継ぎに伴う所要時間が短縮されるなど、さらなる利便性の向上が見込まれております。

次のページをお開き願います。

次に、港湾でございます。

茨城港日立港区におきましては、東京ガスの LNG 基地タンクの増設計画が予定されているほか、常陸那珂港区におきましては、平成 28 年 10 月より SUBARU の北米向け自動車の輸出が開始し、現在は月間 1 万台から 2 万台輸出されているなど、港湾利用が活性化しております。

次のページでございます。

茨城空港の状況でございます。

3 月から台湾との 7 カ月間のプログラムチャーター便が運航されますほか、東日本大震災後初めてとなる韓国ソウルとの連続チャーター便の運航も決定しております。

また、国内線につきましては、引き続き 4 路線が運航されますほか、4 月には、茨城空港と高松空港、隠岐空港を結ぶチャーター便の運航も決定しております。

皆様には、どうぞご利用、よろしく願いいたします。

次のページをお願いいたします。

リニアの開業でございます。

品川一名古屋間の開通が 10 年後に迫ってまいりました。リニアの開通により、巨大な交流都市圏が誕生いたします。

国土のグランドデザイン 2050 では、つくばと関西文化学術研究都市とをつなぐナレッ

ジ・リンク構想が示されるなど、今後、広域的な連携の動きが出てくるものと考えておりまして、本県の存在感を高めていくきっかけにしたいと考えております。

次のページをごらんいただきます。

企業立地でございます。

平成 29 年上期の県外企業立地件数は全国第 1 位となっておりまして、過去 10 年間の工場立地面積、県外企業立地件数は、ともに全国第 1 位となりました。今後は、IT などの成長産業や研究施設の誘致にも力を入れてまいりたいと考えております。

次のページをお願いいたします。

農業でございます。

農業産出額は、北海道に次いで、9 年連続で全国第 2 位、東京都中央卸売市場における青果物の取扱高が 14 年連続で全国第 1 位となるなど、首都圏における一大食糧供給基地となっております。

昨年 6 月には、飯沼栗が地理的表示制度に登録され、本県産品では、江戸崎かぼちゃに次いで 2 つ目の登録でございます。

次のページをお願いいたします。

観光でございます。

海外から本県への周遊ツアーは年々増加しておりまして、平成 28 年度のツアー催行数は 2,012 件、催行人数は 5 万 4,128 人となっております。

新たな地域資源の発掘や PR 戦略など、さらなる誘客に向けた取り組みを進めてまいります。

次のページをお願いいたします。

大規模イベントでございます。

今年 9 月には国際情報オリンピック、10 月には世界湖沼会議が開催されます。

来年には、茨城国体・障害者スポーツ大会の開催も控えており、大規模イベントの開催が続いてまいります。

さらに、2020 年の東京オリンピックにおきましては、茨城カシマスタジアムがサッカー競技会場に決定しているところでございます。

次のページをお願いいたします。

県のイメージアップでございます。

地域ブランド調査結果では、残念ながら 5 年連続の魅力度最下位となりましたが、一方、住みよさランキングでは、上位 100 位以内に県内の 6 市がランクインしております。

茨城の魅力そのものを高めますとともに、知られていない魅力もあることから、さらに発信を強化してまいります。

次のページをお願いいたします。

県のイメージアップでございます。

「いばらきイメージアップ大賞」としまして、本年度は、連続テレビ小説「ひよっこ」を大賞に選ばせていただきました。

また、新たに国際観光大使を創設いたしました。海外に向けた PR にも積極的に取り組んでまいります。

次のページをお願いいたします。

急激な人口減少の状況でございます。

本県の人口は、平成29年1年間で9,369人の減少となるなど、厳しい状況が続いております。

一方、社会増減につきましては、2年連続で転入超過となっております。

市町村別では、つくば市が3,235人の増、日立市が2,183人の減となっております。

続きまして、昨年12月26日に策定いたしました「新しい茨城づくり」政策ビジョンについてご説明いたします。

15ページをごらんいただきます。

まず、政策ビジョンの基本理念でございますが、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現を掲げまして、この基本理念のもとで、「県民とともに挑戦する『茨城づくり』」「未来を展望した政策展開」「戦略的な行財政運営」の3つを基本姿勢としまして、「新しい茨城づくり」に挑戦することとしております。

次のページでございます。

次に、政策ビジョンの構成でございますが、「新しい豊かさ」「新しい安心安全」「新しい人財育成」「新しい夢・希望」の4つの「新しい茨城づくり」にチャレンジすることとしておりまして、それぞれ5項目の挑戦する政策を掲げております。

次のページをお願いいたします。

この4つの「新しい茨城づくり」の1つが、Ⅰの「新しい豊かさ」へのチャレンジでございます。

ここでは、力強い産業の創出とゆとりある暮らしを育み新しい豊かさを目指すため、「科学技術を活用した新産業育成、中小企業の成長支援」など、5つの政策を掲げております。

特に「戦略的な企業誘致」を重点施策に置きまして、研究施設やIT関連企業等の誘致や東京圏からの本社機能の誘致などに積極的に取り組むこととしております。

次のページでございます。

次に、Ⅱの「新しい安心安全」へのチャレンジでございます。

ここでは、医療、福祉、治安、防災など県民の命を守る生活基盤を築くため、「県民の命を守る地域医療・福祉の充実」など、5つの政策を掲げております。

特に「医師不足の抜本的解決」を重点施策に置き、高校生、医学生、研修医、医師の各段階に応じた総合的な対策と新たな発想による医師確保対策に取り組むこととしております。

次のページをお願いいたします。

次に、Ⅲの「新しい人財育成」へのチャレンジでございます。

ここでは、茨城の未来を創る「人財」を育てて、日本一子どもを育てやすい県を目指すため、「次世代を担う『人財』育成」など、5つの政策を掲げております。

特に「グローバル社会で活躍する『人財』育成」を重点施策に置き、小中高等学校におきまして、インターネットを活用した英会話・プログラミング教育の導入を進めることとしております。

次のページでございます。

最後に、Ⅳの「新しい夢・希望」へのチャレンジでございます。

ここでは、将来にわたって夢や希望を描ける県とするため、「魅力度No.1プロジェクト」などの5つの政策を掲げております。

特に「魅力度No.1プロジェクト」を重点施策に置き、情報発信力の強化や本県のブランド化などに戦略的に取り組むこととしております。

なお、詳細につきましては、お手元の政策ビジョンの本体をごらんいただきたいと思います。

また、次のページ以降に、参考としまして、本県の特徴を示すデータをつけてございますので、後ほどごらんお願います。

説明は、以上でございます。

○吉田会長

ありがとうございました。

続きまして、(3)の「審議スケジュール及び県民意見の聴取について」と(4)の「新たな総合計画の全体構成について」を一括して、事務局から説明をお願いいたします。

○池田副参事

企画課の池田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

資料3-1をごらんください。

答申までの総合計画審議会と県民意見等の聴取のおおむねの審議スケジュールを記載してございます。

まず、審議会でございますが、本日、諮問を行いまして、8月までに4回の開催を予定し、9月に答申をいただく予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

審議会と並行して、右側の欄の県民意見等の聴取を行ってまいります。こちらにつきましては、恐れ入りますが、資料3-2をごらんください。

計画策定に当たりましては、今後の政策の方向などについて、広く県民の皆様からご意見を伺い、その意見を計画に反映させていくことが重要であると考えております。

事務局におきまして、2の実施方法にございますように、(1)明日の地域づくり委員会や(2)明日の茨城づくり東京懇話会、(3)市町村意向調査などを今年度中に実施いたします。また、外部有識者や民間シンクタンク、若者との意見交換会なども開催してまいりたいと考えております。

裏面に、その他といたしまして、いばらきネットモニター調査は、昨年11月に既に実施しているものでございます。それから、インターネットによる調査なども随時実施してまいります。

恐れ入りますが、参考資料1をごらんいただければと思います。資料4の下に入っているかと思えます。

参考資料1でございますが、先ほど申し上げました、昨年11月に実施したいばらきネットモニターによるアンケート調査の概要でございます。「茨城県の将来像と幸福についてのアンケート」を行っております。

詳しい説明は省略いたしますが、あなたの住んでいる地域は住みやすいですか、あるいは、どんなまちになることを期待していますか、あるいは、幸福度はどれくらいですか、

といったアンケート結果をまとめておりますので、ごらんおきいただければと思います。

各種調査でいただきましたご意見につきましては、事務局で取りまとめの上、随時審議会にご報告させていただきます。

続きまして、資料4をごらんください。

新たな総合計画の全体構成（案）についてでございます。

基本的な構成につきましては、先ほど部長からもありましたが、大きく4部構成にしたいと考えております。

第1部は「将来構想」として、新しい茨城づくりの基本理念や、おおむね2050年ごろを展望した将来像をお示しします。

第2部は「計画推進の基本姿勢」といたしまして、計画推進の基本的な考え方や計画を着実に推進するための進行管理の方策をお示しします。

第3部は「基本計画」として、先ほど課長から説明しました政策ビジョンをベースに、今後4年間で挑戦する新しい茨城づくりに向けた総合的な政策体系を示したいと考えてございます。

第4部は「地域づくりの基本方向」として、各地域の目指すべき将来の姿や地域づくりの取り組み等を示すものでございます。

裏面をごらんいただきたいと思います。

イメージしていただきやすいように、項目ごとに具体的な記載内容（素案）を整理してございます。

ここにお示した項目名や記載内容等につきましては、現時点での素案でございます。今後、審議会でのご議論を踏まえ、適宜修正してまいりますので、ごらんおきいただければと存じます。

資料の説明は以上でございますが、繰り返しになりますが、県総合計画につきましては、県政運営の基本方針という位置づけでございます。県はもちろんのこと、県民、企業、市町村、関係団体などの県政の担い手となる皆様に、計画の基本理念や将来像、施策の方向性などを共有していただき、県民総参加による県政発展に資するために策定するものでございます。

したがって、事務局といたしましては、できるだけ多くの方に見ていただき、新しい茨城づくりにともにチャレンジしていただけるような、わかりやすい計画を目指しております。

どのような将来像に向かって何に取り組んでいくのか、どんなことに力を入れていくのか、新たなチャレンジが盛り込まれた、わかりやすい計画をつくり上げたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○吉田会長

ありがとうございました。

今、お手元の資料は全部説明いただいたわけですので、これから審議をしていただきたいと思います。

ここから自由に意見を言っていただきたいと思いますのですが、皆さん、いろいろな専門分野の方

がいらっしゃいますし、いろいろなことを考えられてこられたと思うのですけれども、それは後で十分いただきまして、まず最初に、基本計画の審議会ですので、例えば、基本計画を見たことがあるかとか、基本計画はどのように使われているのかとか、その辺の質問や考え方が皆さんの中であれば、2～3人の方に聞いて、皆さんで共通認識といいますか、2回目、3回目でも共通認識は深まっていくかもしれませんが、これから、本題であります総合計画に入っていく前提として、総合計画というのはどんなものかということについての皆さんのご意見等がありましたら、開陳していただければと思うのですが、いかがでしょうか。どなたでも結構です。

今、説明いただいたように、県の中でも非常に重要な計画でして、県の職員や関係団体がそれに向かって取り組んでいくためのよりどころになったり、予算編成や計画をつくる際、あるいは組織をつくる際の根拠となったりということもありますし、一方では、県民が見ないと意味がないということもありますし、県民ベースの計画とか、事務局でいろいろなことを考えられているようなのですが、委員の皆様方としては、どんな認識、考えをお持ちでしょうか。意見がありますでしょうか。

○仁衡委員

総合計画のお話をいただいた中で、50年先を見据えて、3～4年の計画を立てるということで、ずっと先を見据えるというところは非常に感銘を受けました。

ただ、正直申しまして、今まで、総合計画というものがあるということ自体、寡聞にして、全く存じ上げませんでしたので、私個人の感触としては、一般県民は、知っている人よりも知らない人のほうが多いのではなかろうかと思っております。今、会長からも話があったように、一般の県民の方にも広く知ってもらうための施策をするべきかなと思いますし、最初の会長就任のごあいさつで、本来、根本になる計画なのだけれども、実際にそうなっているかはわからないという話がありましたが、根本なのであれば、これをもとに、枝葉の政策が立てられるべきだと思います。もし現状、そうなっていないのであれば、そこを正しい形というか、よりよい形にしていければなと思った次第です。

○吉田会長

ありがとうございます。総括的な意見を言っていたいて、皆さん、非常におわかりになったかと思うのですが、そのほかの方で、何かありますか。

○徳田委員

メディアなしで忌憚のない意見をとおっしゃっていただいたので、あえて気づいたところを申し上げたいのですが、非常に総花的だなというのが正直な感想です。あらゆることを各部署の方が考えて、やろうとなさっているのは非常によくわかりますが、「茨城県として何が大事なのか、例えば3つ挙げてください」と言われたときに、非常に答えづらいなというのがあります。

新しい4つのチャレンジというふうに4つに区切ってらっしゃるのですが、拝見していて、恐らくこれは、ボトムから上がってきたものを後から4つに区切って、4項目に分けているのではないかなという気がしています。

この中では、4つ目の「新しい夢・希望」へのチャレンジは非常に茨城県らしくていいなと思います。しかし、ほかの3つは、ほかの県で言われても、「そうですね」ということ

で、裏を返せば、茨城県らしさがないのはちょっともったいないかなと思います。むしろ4つ目の茨城らしいことが出ているところをもうちょっと広げるなりすると、茨城県らしさが出るのかなという感想を持ちました。

どこに比重を置くのか、濃淡をはっきりさせると、この会も進みやすいのかなという気がしております。

○吉田会長

ありがとうございます。確かに、総合計画ですから、総花的になってしまうというのは古くて新しい課題でありまして、かなり前から言われていると思うのですが、おっしゃられたように、どこかに比重を置くとか、新しくできた政策ビジョンもある意味、総花的と言われれば総花的のかもしれませんが、よく見ると、にじみ出るような重点的なものもあるのかもしれませんが、それをどのように見せていくかというのも大事なかなと思いますので、非常に重要なご指摘をいただきました。

そのほか、何かありますか。

○中村委員

これは意見というよりお願いなのですが、政策をつくっていく上で、先ほど徳田委員もおっしゃったように、ここの部署がこの政策をやっていくから、こういうことが盛り込まれるということで、どうしても細かい政策になりがちだと思うのですね。

ただ、例えば「新しい安心安全」で言えば、福祉という概念で言うと、介護は介護、医療は医療、看護は看護、障害は障害、障害も障害だけで一つありますが、これはこれで大事なことなのだけれども、障害者も介護も、これから一体的に多機能化されていく。地域の中で、いろいろなハンディキャップを持った人たちがどう暮らすのかという視点で、茨城はどうあるべきかと考えていくと、部署ごとに何をするかというよりは、福祉を地域でどう支えるかという大きな目標ができて、その中で、それぞれのセクションで何をしなければいけないのかというのが見えてくると思うのです。なので、セクションを横串にさせていただくような政策ビジョンになっていくと非常にいいのかなと。

私も徳田委員と同じような印象を受けていまして、どうしても分野ごとのカテゴリーになっていて、みんながどうあるべきかというところで、私は福祉の専門なので、福祉の世界で言うと、これからは本当に地域の中で協働して、それらがどう一つになっていくかという地域包括を描いていくわけなので、そういった部分が描けるようなイメージを持てるとうれしいと思います。

○吉田会長

ありがとうございます。

○ベントン副会長

私も同じ意見で、私は別の市で総合計画委員を務めたことがあるのですが、過去の総合計画に引っ張られたという印象があります。せっかく新しい知事が誕生して、今が本当の改革のチャンスだと思います。県民のための新しい計画ができると思います。

もちろん、過去のもので重要なものもありますが、全く新しいビジョンで、魅力ある茨城県らしいアイデアをみんなで出していきたいと思います。そのためには、もちろん横串が通った案が重要だと思います。ぜひみんなで一緒に考えたいと思います。

○吉田会長

ありがとうございます。

中村委員や副会長からあったように、横串というか、組織はずっと縦というか、あれになっていますので、いろいろなところからアイデアが出てくると、まとめるということになるのですが、委員の役割としては、県民というのはトータルで来ていますから、県民のあり方みたいなのがあって、それに向けて、先ほど言われたように、各部署に仕事を割り振っていくという考えも大事かもしれませんので、非常にありがとうございました。

そのほか、ありますでしょうか。

○沼田委員

単純ですが、県民の一人一人が我がことに、自分のことに置きかえられるような総合計画が一番よろしいかと僕は思います。

○吉田会長

我がことというのは、要するに、県民が実感して、総合計画と自分のつながりを認識できるようにという意味ですかね。

○沼田委員

先ほどありましたが、あるかないかわからないということではなくて、皆さんが我がことのように、これにかかわっていることを実感できるようなことをしていければなと思います。

○吉田会長

わかりました。

今、5人ぐらいの方がおっしゃられました、知事、何かありますか。

○大井川知事

ありがとうございます。非常にごもっともというか、ぜひそれをやりたいので、皆さんのお知恵をおかりしてという意味で皆さんに集まっていたいただいと認識しておりますが、まず、総合計画というと、網羅性のある程度意識しなければならないところは申しわけありません。それは許していただかなければならない部分もあるのですが、やりたいことは何かというと、もっととんがったことをどう打ち出すかということなので、ぜひ皆様にどんどん意見を言っていて、もっとこんな見方をすべきだとか、もっとこんな捉え方をすべきだとか、ほかの県がやっていない、こんなことを考えたらどうだとか、どんどんおっしゃっていただく。そのための会議でございますので、我々がなかなか考えづらいことを出していただければなと思います。

柱は、実は私の選挙公約そのままなので、ボトムアップで分類したと言うけれども、私の選挙公約で、「豊かさ」と「人財育成」と「安心安全」と「夢・希望」という柱になっている。そこの中の位置づけはそれぞれ思いがあって、「豊かさ」については、例えば、永田委員が言われるように、どんどん農業の新しい分野に……。僕の意識は、現状で満足してしまっているのが茨城県の問題点だと。豊かさゆえの問題点だと思っていまして、ここにお集まりの皆様のように、同じ起業をやっているにしても、次、こんな工夫ができないだろうかと挑戦している。豊かさの実現の中で、そういう意識改革をぜひやりたいし、そのために、その仕組み、そのインフラとして、つくばの研究機関と産業との結びつきをもっ

ともっと活性化することもやりたいと思っていますし、その柱の中で、そういう新しいことをどんどんやりたい。柱を横断するのでもいいですし、夢と希望などは、どちらかというところ、まだ結構真っさらなので、どんどんアイデアをいただければと思っています。

総合計画自身は、皆さんが満足できるような、すごく簡単で、単純で、わかりやすくという形になりづらいのも事実なのですね。総合計画自体は、みんなが読むような読み物にならないかもしれませんが、そのダイジェスト版とか、そのエッセンスはここなのだよという形で、計画自体とは別に、表現方法を考えることによって、皆さんにもっと親しんでもらえるような計画にしてもらおうとか、いろいろ工夫を考えられればなと思っています。

計画は網羅的な部分がありつつも、例えば別冊みたいな形で、本当にとんがったところはここなのだ、ここが新しいのだ、ここで変えていくのだということで、本当に皆さんが自分のものとして、ああ、計画というのはすごいのだなと思ってもらえるようなものを、ここで議論をいただいた中から抽出して、つくっていければなと思っています。

いずれにしても、皆さんがおっしゃったようなことは、まさに私もやりたいことですので、4回なのですが、この計画にとらわれずに、茨城県でこんなことをやったらいいのではないかというご意見をどんどんいただいて、ご自身の今の経験とか、いろいろなことで考えてらっしゃることをどんどん私たちに吸収させていただいて、その中で、とんがった形で、どう計画に落とすのか、どういう表現をするのかというあたりは、事務局を含め、職員はプロですので、型破りなことをガンガン言っていただいて、ちょうどつり合いがとれるのかなみたいなことをございますので、本当に遠慮せず、何でもおっしゃっていただければと思いますし、4回で足りないときは、直接お伺いして、ご意見を伺うことも全然やぶさかではございませんので、私自身も、この会議に参加するのをすごく楽しみにしていますので、本当にとんがったアイデアをぜひいただければと思います。よろしくお願ひします。

○吉田会長

ありがとうございます。

今、皆さんがおっしゃられたことを受けて、知事からお話があったわけなので、もう大体共通認識が持てたかなと。新しく挑戦するというところで、既存のものにとらわれずとか、総花的になるのは、結果的にあるかもしれませんが、そのエッセンスだけをアピールできたものがあれば、短いものでも県民に十分伝わるといった意見もありましたので、そんな趣旨で審議を進めさせていただければと思います。

よろしいですか。今のやりとりで、大体こんなものかなというのがおわかりになりましたでしょうか。

○小祝委員

その数字がどのように反映されてくるかわからないですが、2050年の将来構想というのは、私が全体の話の聞いている中で言うと、ちょっとロングスパン過ぎるのではないかなという感覚を得ています。これから先、32年後を想定するのは非常に難しいような感触を持ってまして、これは多分、人口動態とか、マクロデータで出ている数字から来ているのではないかなと思いますが、4年で刻んでいくと、何回更新しなくてはいけないのかなという感じになってくると思うので、2030年ぐらいをめどにやっていくというのも一つ、

私の意見として届けていきたいなと思っています。

○大井川知事

これは本当は2030年でもいいの？

○阿部課長

特に2050年でなければならないということはないです。

○大井川知事

ただ、これの背景としてあるのは、4年後の計画がありますと、これはある程度現実性が伴っているものしか書けない。それに対して、ある意味、破天荒と言ったら変ですが、「えっ、こんなこと」と思うような話も、取り入れられるところはどんどん取り入れたいと思っており、そういう時間軸である程度見せられるよう2050年としているところはあります。

問題意識としてはすごくよくわかっているのですが、2050年のことは誰もわかりはしないし、そんな計画をつくってもしょうがないというのはそのとおりなのですが、我々としては、思い切り振ったようなビジョンを見せたいということで、そういう年限にしているということかな。

でも、ご指摘のことは重々意識していますので、場合によって、みんなで話し合っ、腹を決めて、では、2030年にしましょうと言って、最後、またご相談するかもしれませんので、そこはちょっと考えさせてください。

○小祝委員

わかりました。

○加藤委員

先ほどの議論の延長なのですが、私は、4つの挑戦を含めた総合計画に対する考えは、まさに県政ですので、全てのことが必要だと思うのですね。それぞれの連関性というか、関連があるものなので、そこが整理されると、太い幹のもとに各政策がひもづいているように受け取られるのではないかとちょっと考えました。

違う考え方もあるかもしれませんが、「豊かさ」といったときに、私は、数値ではかれないものは、共通認識として目標達成しにくいと考えておまして、ブータンなどは別ですが、日本の場合は、一つ、GDPとかを指標にしているではないですか。そう考えたとき、GDPは人口掛ける国民1人当たりの平均生産、名目GDPですね。中国などは、1人当たりの名目はまだまだ低くても、人口がすごく多いので、とても勢いがあると思われる。なので、「豊かさ」というものを一つ指標にするのだったら、どうしても県民人口とその人たちの1人当たりのGDPということになってくるのかなと。

2050年とかを考える場合、人口を考えたときに、人口を増やしていくのか、維持するのか、ここまでなら減ってもいいのかというグランドデザインが必要かなと思いますし、そのときに、少子高齢の自然減の部分と、結婚や就職や進学で減ってしまう社会減の部分、転出というところをどう考えるのか。

社会減、自然減に理由があるはずで、社会減の理由として、働く場所がないとか、進学先がない。それは教育や産業育成の施策にかかわると思いますし、自然減の高齢社会、少子社会というところは、保健、保育、介護、福祉の部分がかかわってくると思いますし、

農林水産業、ベンチャー、グローバル産業、輸出支援といったものは産業支援のところ、仕事をどう生み出すかというところに働くと思いますので、それぞれのチャレンジが大きな太い幹のグランドデザインにどのように結びついているのかということが整理されていて、総花的というか、オールラウンドに頑張るのだけれども、全てはここに結びついているのだよというところがプレゼンテーションできればいいなと、個人的感想ですが、思いました。

それにひもづいて、先ほどの2050年の想定ですが、私個人の意見としては賛成でして、というのは、社会減においては、短めの施策が効果的だったりするのですけれども、自然減対策、例えば少子化の回復、合計特殊出生率を上げようとなって、単年度で2.1とか、2.5とか、3とかに上がったとしても、それは1学年しか効かないのですね。それが30年間つながらなければ、人口インパクトとしては、自然減の解消、自然増にはなっていないので、そういう意味では、一つ、こういうロングスパンの話も、大きな軸としては必要なかなと考えました。

済みません。ちょっと長くなって恐縮です。

○吉田会長

ありがとうございます。

ちょっと戻ります。今、小祝委員の意見と加藤委員の意見がありました。知事からもありました。2050年という、今から32年後で、ちょっと長過ぎるのではないかという意見もあったのですが、いろいろな趣旨もあって、そういうことになるのですけれども、実際には、32年後と基本計画の4年後、2時点を考えるのではなくて、その連続の中で、途中、イメージできればいいかなと個人的には思っているのですが、2050年は基本構想の目標的な年次、基本計画は、政策ですから、4年ぐらいのスパンといった認識自体の基本的な考え方はそれでよろしいでしょうかね。それを踏まえて、今、加藤委員がおっしゃられたようなことなどを踏まえて、盛り込んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

以上でよろしいですかね。

まず、基本計画そのもののあり方、あるいは意味づけみたいなことについて、積極にご意見をいただいて、非常にありがとうございます。これからの議論が非常に楽しみな感じになりましたので、よろしく願います。

それでは、本体になりますが、事務局から、こんな話をということいろいろあったかと思うのですけれども、将来の茨城づくりの方向性や発展可能性、あるいは、日常の業務の中でもあれでしょうし、そうでなくて離れても、日ごろ感じられていることなど、自由にご意見をいただいて、それが最終的には、総合計画に何らかの形で反映できるようなことになっていけばいいかなと思っております。

総合計画について、このようなイメージを持っているとか、このようなことを盛り込んでもらいたいとか、茨城はこのように発展すべきだとか、茨城県の課題はこうだとか、何でも結構ですし、大きな観点からでも、細かい観点からでも結構ですが、ご意見をいただいて、1人の委員の言いつ放しではなくて、それについて質問があれば、またそこで議論していくという形にしたいと思っておりますが、まず、先頭を切って、どなたか願います。

○大井川知事

では、私が1点。実は、先ほど加藤委員からお話があった中で、私としても非常に悩ましいと思っているのが人口問題でございまして、実は4つの柱は全て社会減対策なので。教育、医療、福祉の環境を整えて、インセンティブをきちっと維持しつつ、単に「豊かさ」という意味で働く場所を獲得することによって、社会増を目指していこうと。

「夢・希望」なども最終的にそうなのですが、自然減を自然増にする施策は非常に難しく、正直、ほぼ触れられていないと思っています、保育園すら、ある意味で社会減の対策にしかかかっていないと思いますので、その辺、どういう形で触れるかというのも、私は手詰まりだと思っています。女性は高学歴を諦めろみたいな変な話にすらなりかねないような問題ですので、そこなども含めて、ぜひ皆さんからご意見をいただけるのはすごく楽しみだなと思っています。

そこだけはすごく悩ましいと思って、自分で意識して抜けていると思っているところなので、ご指摘いただいて、ありがとうございます。

○吉田会長

自然減対策の観点も言っていたきたいですね。

○大井川知事

もちろん。あれば、どんどん……。

○吉田会長

では、人口あたりから、何かご意見がありましたら、お願いします。

○沼田委員

これを言ったら身もふたもなくなってしまうのですが、人口減少をネガティブに捉え過ぎだなという感じはするのですね。なので、人口減少をポジティブに捉えられないかなと思っています、僕らは、減ってきたことによって、例えば人工知能であったり、IoTに関連して、どんどん職がなくなってくるような時代に、では、人口が増えていけばどうなるのかなとかいろいろ考えていく中で、人口減少をうまく捉えて、うまくビジネスパッケージにさせていただいて、茨城県はこういうもので成功しましたというのがあれば、東南アジア圏は何年後には人口減少になるわけなので、パッケージをビジネスとして、それを輸出してしまう。茨城県の成功事例みたいな形で、パッケージ化して売ってしまうというところで何かできないかなという発想で、ごめんなさい、身もふたもない話をしていますが。

○大井川知事

いやいや、おっしゃるとおりです。

○沼田委員

だから、ネガティブに捉える必要は余りないのかなと。僕は楽観的な考え方です。

○吉田会長

実は去年の12月に、うちの大学でシンポジウムをやったのですが、人口減少はネガティブではなくて、人口減少にフィットして、人口減少を生かして、何かまちづくりをすとか、仕事自体、いっぱいできてきたので、そういう意味では自分の選択肢も増える。そういう考えから、まちづくりとか、あるいは職業なども捉えたらいいのではないかという意見もありましたが、皆さん、いかがですか。

○加藤委員

私はふだん観光をやっていますので、最近、人口の一つ、新しい定義が加わっているなと思っているのは、定住人口、ここに365日住んでいる人という考え方と、交流人口、一時期いらっしゃる人という考え方ですね。日本は今、定住人口は減っているのですが、交流人口は、皆さん、ご存じのとおり、訪日外国人旅行者を含め、すごく増えている。最近特に西のほうは、これによって結構変わってきているなど。例えば、阪神・阪急やJR西などの電鉄は、交流人口の象徴みたいな産業なのですね。つまり、そこに住んでいる人たちが定期券などを買って通学・通勤する。人口減少とともに、ここしばらくずっと1~2%ずつぐらいい落ちていた業績が、ここ3年ぐらい、1~2%ぐらいずつ毎年上がっているのです。これは結局、今、特に西のほうに集中している交流人口の方によって移動も生まれるし、お買い物も生まれるし、民泊も始まりますので、不動産事業みたいなものも始まって、飲食も、体験も、宿泊も活性化する。消費額で言えば、非常に高いのです。実際にそのようなことが起きているなど。

そう考えると、定住人口と交流人口という考え方。定住人口を維持するには、社会減や自然減などを考えていかなければいけないのですが、もう一つの新たな人口が登場し始めているなどという感覚があって、それは本当に産業やいろいろな社会システムに影響していくことだと考えています。

○吉田会長

ありがとうございました。今、関西で交流人口と言われたのは、京都、大阪、神戸がみんな一緒になって動いているような感じがしますが、ああいう感じですか。

○加藤委員

そうですね。西は旅行者が一番増えている。アジアから東京に来るより、1時間ぐらい近いので、有利だということと……。

○吉田会長

外国人ですね。

○加藤委員

そうですね。外国人の方ですね。今、外国人の消費動向で言うと、4兆円から5兆円の間ぐらいで、今、そのほとんどが西に集中しがちというところがあります。

○吉田会長

それを茨城にスライドしてくるのに、何かアイデアがありますか。

○加藤委員

日本は島国なので、輸送力はすごく大切なのです。島国なので、輸送は、簡単に言うと、海経由か空経由しかないのです。知事もこの間、タイガーエアさんとニッコリ写真を撮られていましたが、航空量の最大化というところが一つポイントだと思います。

○吉田会長

ありがとうございます。

今、交流人口、定住人口を含めて、いろいろご指摘をいただきましたが、そのあたりで何かご意見ありますか。

○ベントン副会長

人口減は必ずしもだめということではないのですが、日本の人口はものすごく減っていますから、かなり大変なことです。経済発展はイノベーション率と人口の推移で決まるので、現状ではイノベーションだけではカバーできないと思います。資料を見ますと、人口傾向が茨城の南部と北部では状況が異なりますね。こういう意味では、茨城県としては、南部と北部の異なる状況を考えなければならないと思います。

資料2-2の13ページ目に増えている市と増えていない市が明記されています。また、11ページには市のブランディングに関するものがあります。南のほうにブランドの高い市がありますね。この二つの傾向には関係あります。その状況と要因をもっと調べる必要があります。

また、南部と北部のコネクションが悪いですね。そのため、北部と南部の交流が余りよくなく、この点を改善しなければならないと思います。

○吉田会長

副会長は南つくばですね。

○ベントン副会長

はい。

○吉田会長

つくばから県北などを見ていてどうですか。

○ベントン副会長

やはり遠いですね。みんなの意見として、遠いという……。

○吉田会長

つくば、県南は結構いいのではないかみたいなイメージがある？ つくばや県南は順調にしているような感じがある？

○ベントン副会長

人口が増えていますし。北部に来るチャンスが余りなくて、来方も難しいですね。直接電車がつながっていないことで、電車やバスを何回も乗り継がなければならないし……。

○三村委員

僕は日立市なのですが、県北からすると、つくば市や守谷市は正直、うらやましいというか。でも、事業をやっている上では、県北は今までずっと、日立鉱山、日立製作所という大きな産業があって、そこに支えられて今があるので、日立製作所や日立鉱山——今のJX金属が大きな工場をリストラしたりということの影響で、人口減が日立市で起きていると思うのですが、ビジネス的に言うと、人が減っていることは決してマイナスではなくて、今、沼田さんがおっしゃられたとおりで、革新的なこととか、「ピンチはチャンス」という言葉がありますが、そういう要素はたくさんあると思うので、まだまだ元気を出してやっていけるなど思っているのですが、一方、これは個人的な実感も含めてなのですが、日立市も含めた県北の道路は、今、ベントンさんから来づらいというお話がありました。数字的には人が減っているのだけれども、ふだんの日常生活で、交通渋滞がなかなか解消されていないように感じるのですね。

本当にアイデアでしかないのですが、交通網の整備も、単純に道路や道路の車線を増やすだけではなくて、信号の間隔をどのようにコントロールしていくかということの、ビッグ

データやI o Tを活用した交通コントロールの施策も、世界的に見ると、やられているようなので、僕も全てを調べているわけではないのでわかりませんが、日本の中で茨城県が先駆けて、そういう新しい仕組みでの物流の制御というか、人の交流のコントロールをし始めて、さらに県北のほうに人が来てもらえるような流れをつくっていただけると、県北にいる1人の県民としてはありがたいなと思います。

○吉田会長

実は先週、日立に行ったのですが、日立は人口が一番減っているということになっていますが、交通渋滞は全然変わらないのですね。あれは何なのですかね。あれは何だと思えますか。原因というか、何かあるのですか。

○大井川知事

幹線道路が国道6号線と245号線と2本しかなくて……。

○三村委員

そこは2車線化ができていない。

○吉田会長

道路整備の発展途上が原因ということですか。

○三村委員

発展途上というか、土地の構造で、いわゆるハードの開発の部分で手詰まりみたいなものですね。

○吉田会長

わかりました。

○大井川知事

山が海岸に迫っていて、つくる道がなかなかつくれずにいて、渋滞の原因も、住んでいる人たちの移動みたいところが結構あったりすると聞いています。

○吉田会長

生活がしづらい状況ですかね。

○大井川知事

そうですね。しょっちゅう渋滞しているということで有名になっていますね。

○吉田会長

県南と県北で認識も随分違うでしょうし、常陸太田は子育て日本一と言うのですが、人口は減っていますね。その辺、県北など、必死になっていろいろやられているのをかいま見ることがありますね。

いかがですか。

○中村委員

もちろん努力は必要なのですが、人口が減っていくであろうことは間違いないだろうなという認識を持っています。

その中で、政策をつくっていくときに、県民をどう育てていくかというか、どんな県民にしていこうかと。茨城の政策を県でつくってどうこうというよりも、これから一緒になって、それを動かしてくれるとか、活動してくれる人材をきっちり……。専門職を育てるとか、例えば、介護職がないから、介護職を何とかしようというのももちろん必要なの

ですが、県民がここで暮らせて、そこでどう働ける県民ができていくかという部分がすごく大事だと思っていて、福祉を例にすると、昔は核家族でなくて、大家族だったので、私が介護を始めたころは、おじいちゃん、おばあちゃんを見てきたから、介護職になりたいのだという人が面接に来て、理由のほとんどがそうだったのですね。でも、今の子どもたちは、核家族化が進んで、老人に触れることすらない。だから、介護に興味を持つこともないのです。なので、介護の義務教育化を国も考えていますよね。

今の人材、目の前をどうするかということも大事なのですが、10年後、20年後、30年後を考えていったときには、例えば、茨城版で、介護の義務教育化を本気でとり行って、小学生、中学生、高校生が年に1回、ボランティアで来るということではなくて、地域の中で、日常的にお年寄りと触れ合えるような機会をきちんとつくれるような社会づくりを地域づくりとしていかないと、根本的なことが解決できないと思いますし、私は、そういう子育てのできる茨城であってほしいと思うし、そういう体験をした子どもたちが、15年後、20年後の茨城を担う人になってくれるのだと思うのです。

実際、茨城県内で、私も毎年、審査委員をさせていただいているのですが、若者チャレンジの企画があって、県が少し助成して、活動して、川井さんなども活躍されていますけれども、高校生や大学生が地域のためにいいアイデアを出して、ものすごく活躍してくれているのですね。これは茨城のすばらしい政策だと私は思っているのですが、それで言うなら、それは、どちらかという、県南ではなくて、県北のほうが活発なのです。それだけ課題を抱えているから、課題に触れるチャンスがあったり、考えるチャンスがあるから、県北の子たちは今、そういった動きを活発にし始めているのかなというのを私は感じています。

私は龍ヶ崎が地元なので、県南の子たちも、自分たちの地域をどうしようかといったことを……。今、人口が増えているところほどリスクがあって、県民意識が薄いのではないかと私は思うのです。だから、茨城を自分たちが一緒に支えていくのだみたいな根本的な社会づくりのできる政策をぜひ掲げていただいて、人口減少だけではなくて、人口が増えているエリアこそ、特にそういう子たちをしっかりと育てていかないといけない。

後で細かいご意見を申し上げようかなと思っていたのですが、政策の中でも、シルバー人材や女性の活躍という意味では、家庭にいる女性が少しでも働いて、社会参加をしていくことももちろん大事なのですが、若い世代のひきこもりが多かったり、社会のことを考えていかない世界をつくっていくと、茨城は非常に厳しくなっていくのだらうと思うので、特に、動いてくれる高校生、大学生をしっかりと引っ張り出して、一緒になって地域をつくっていくような政策が、私が思っている横串なのです。多世代交流というか、高齢者の厳しいところがあれば、多世代で高齢者を支える。子育ての厳しいところがあれば、おばあちゃんたちが子どもを支える。多世代で支えていけるような何らかの方向性がもう少し見えてくると、新しい意味での政策も見えてくるのではないかなという感じがしています。

済みません。ちょっとアバウトな感じですが。

○吉田会長

ありがとうございます。さっき沼田委員から、人口減少にあらがうのではなくて、人口

減少にフィットするとか、それを生かすという考え方があったのですが、今のは、人口減少地域こそ一生懸命やっているのではないかみたいな意見ですか。

○中村委員

人口が減少する中で、人の質を上げることで、茨城の質を担保できるのではないかと。活動力ですよ。

○吉田会長

非常にいいご提案で、介護の義務教育化というのはいろいろなところで言われているのですか。

○中村委員

そうですね。介護については、国のほうでも、将来に向けて、少しずつ検討が始まっております。

○吉田会長

介護の義務教育化というのは、小中で介護教育を行うみたいなことですか。

○中村委員

そうですね。人口減少の問題も非常に大きいですし、どう高齢者を支えていかなければいけないのか。認知症ですら、子どもたちは、昔で言うぼけや痴呆といった印象のほうが強くて、ちょっと頭のおかしくなってしまった人という理解でしかないの、その理解から始めていかなければいけない。

息子が今、大学1年生になりましたが、息子の学校でボランティアティーチャーという制度があって、私が子どもたちに福祉の話をしたのです。その話をしたことによって、介護の仕事をしてみたいと思ったり、介護を通じて社会の問題に気がついたから、自分は優秀な弁護士さんになって、そういう人たちを助けてあげたいと思う子どもたちがいたり、やはり考える機会をちゃんと子どもたちに与えていかなければいけない。介護の問題も、ただ介護職を増やせと言っても、今、絶対増えないと思いますし、人口が減っていく中で、どう支えていかなければいけないのかということと一緒に考えていけるような機会をぜひつくっていただいて、それをつくることによって茨城が活性化するという将来を見据えたビジョンになっていって、かつ、では、4年間で何をやるかという議論になっていっていただければ。新しいチャレンジなので、介護というよりは福祉の概念で、医療や看護、障害など全部含めて、子どもたちに、そういう支え合いの地域づくりの概念をきちんと根づかせていきたいなど。

○吉田会長

ありがとうございました。これから、質というか、少ない人数の中で、どうやっていくかみたいな認識ですかね。

○中村委員

そうですね。AIやIoTの取り組みももちろん大事ですし、その活用を上手に高齢者に伝えたり、社会へ影響を与えるのも子どもたちなのではないかと私は思います。

○吉田会長

わかりました。ありがとうございます。

○有賀委員

人口に関連して、私から3つほど、拙い意見を述べさせていただければと思います。

まず1つ目は、南北の交流という話がありまして、中村委員からも、県南の新しい方は県民意識が低いのではないかということで、それは私もまさに感じておりまして、私自身、県南の立場の人間ですが、つくばにおりまして、茨城県に住んでいるという実感がほとんどないと言うと言葉は悪いですが、そういった方もたくさんいらっしゃいます。もうちょっと県内で交流があったほうがいいのではないかなというのが私の意見です。

最近、特に東京都市圏で、若者が車を持たなくなってきている中で、茨城県で交流しようと思っても、県南からだ、車がないとほとんど交流できないような状況になっていまして、その辺は一つ課題なのかなと思っています。

2つ目は、研究で茨城県の人口分布を見たりすると、例えば、隣の栃木県と比べてみると、すごくはっきりするのですが、茨城県は、全体的に満遍なく人が住んでいるような県になっていると思います。栃木県は、宇都宮にかなり集中しているというところで、どっちがいいというわけではなくて、分散しているということは、いい面では、うまくすれば、その地域の文化をたくさん残せるといったことがあると思いますし、逆に大変なところといますと、インフラの維持とか、デパートや商業施設に関しては、圏域人口みたいな感じで、例えば、水戸で百貨店がいつまで成り立つかといったことを考えると、なかなか厳しいところがあるので、その辺、地域の特性を考えて、うまく計画に盛り込めたらいいかなと思います。

3つ目は、本当に聞き流してもらって結構なのですが、茨城県は男性余りが多いということは、茨城県の人口構成から明らかです。私の周りでも結構言われていまして、要は、結婚するのは非常に難しい県だということが巷で言われています。それはつくばというところなのか、それとも、日立や鹿嶋など、県内のどこで男性が多いかまでは存じ上げないのですが、私自身もつい最近まで独身の身でいたので、実感が湧くところです。男性が結婚しやすい施策を打てると、回り回って少子化問題などにも効いてくるのかなというところがあります。

○吉田会長

わかりました。一番最後が一番重要な問題ですね。結婚しづらい県なのですか。結婚しやすい県なのですか。どうなのですかね。何かお考えがある方いらっしゃいますか。

○加藤委員

産業構造的に言うと、茨城県は1次産業と2次産業が強いと思うのですね。農業県ですし、製造業も強いと思うのですね。女性は第3次産業への就業が比較的多くて、男性は第1次も第2次も多いのですが、働く女性が増えると、茨城県内だと、産業構造的に、女の人には仕事がないということが起こりがちになります。交通が便利で、ひょいと横を見れば、第3次産業のニーズがたくさんある東京に1時間ぐらいで行けますね。そうすると、交通が便利なのもあって、ストロー効果と言われるもの、若い女子が東京にチューチュー吸われることは起こり得るのかなとは思っています。

○吉田会長

女性が東京に向いてしまうということですか。で、男性が余る。

○加藤委員

言ったとおりです。つまり、東京に向いてしまう理由としては、女性が多く従事している産業として第3次産業があって、今、日本人の7割は第3次産業なのですが、地元で第3次産業がないと流出せざるを得ないということになりがちです。

○吉田会長

なるほど。

○仁衡委員

ちょっとよろしいですか。

○吉田会長

どうぞ。

○仁衡委員

今、話があった観光やブランディング、県北・県南の問題、有賀委員からあった県民意識の欠如という問題もみんなつながってくるのは、そもそも茨城とは何なのということ、県民がよくわかっていないということがあっていいかなと思います。

ことしは明治維新150年ということですが、水戸は、170～180年前には、西郷隆盛や吉田松陰などが教えを請いに来た土地です。水戸藩を含めた茨城県が全国に影響を及ぼしていた時代がそんな最近あったことさえ知らない県民のほうが多いと思うのですね。

観光一つとっても、いただいた資料の中でも、ネモフィラやバンジージャンプ、載っていないですが、牛久大仏など、結局、そこに行って帰ってしまうみたいな話だと、それ以上の広がりが無いと思うのです。背景の文化を伝えられたほうが広がりもあるし、継続もして、交流も盛んになるのではないかなと思います。

水戸学というと、取り扱いがちょっと難しい面もありますが、弘道館や偕楽園など、使い古された観光資源にもとれますけれども、大手門の整備もやっていますし、もっといろいろな工夫ができる分野だと思うのですね。

日立の問題にしても、要害城などというものがあるわけですが、そういうところへ行っても観光しづらい。駐車場もないし、あることさえ、多分、誰も気づいていないような問題があったりする。あと、日立鉾山の話もありますし、日立製作所の話もあると思うのですね。既に軍艦島が世界遺産になっているように、折れてしまった高い煙突も含めて、文化として伝える努力をする必要があるかと思います。そもそも興味が湧かなかつたら県北・県央に行かない。県南にだけ閉じこもっているみたいな話になってしまうのではないかなと思います。子どもたちも含め、自分が住んでいる県には、そういう文化背景なり、そういう時代があったのだなということを知ってもらうことが、魅力度向上や交流の話にもつながってくるのではないかなと思います。

○吉田会長

非常にいい意見をいただきまして、ありがとうございます。

永田委員、いかがですか。

○永田委員

人口減少は本当に労働力不足にもつながっていると思うのですね。私どもの農業にしても、今現在、東京都第1位の出荷量というのがありますが、これを守っているのは、実は外国人実習生なのですね。この人たちの助けを受けなかったら、茨城農業は本当にだめに

なります。今現在の中国人からベトナムにかわっていったり、フィリピン、インドネシアにかわっていかのもしれません。そういった中で、10年、15年たったときに、では、どこの実習生が入ってくるのか。どうやっていいか、私もわかりません。今、日本のどこでもほとんど外国人実習生。

これでいいのかというときに、これは個人的な意見になるかもしませんが、例えば、3年で終わって、実習生が母国へ戻りますね。戻って、では、農業をやっているかといったら、ほとんどやっていないのですね。外国で農場を開いて、帰った方をうまく使い、また、地元の人、日本人を入れるといったシステムをつくって、一番先にそういうことをやっていけば、幾らかは解決していくのかなと思うのですね。今現在は、向こうの派遣を入れて、すぐ帰してしまう。終わったら帰す。これは全然つながっていないなと思っているのですね。

○吉田会長

永田委員が30年ぐらいやられていると言われた6次産業化の中で、外国人の就労者がかなり……。

○永田委員

うちはまだ全部日本人です。今、60名いますが、全部日本人です。でも、いずれそういうことの課題が来るなど実感しているのですね。

今、何をやっているかといったら、会社で社員教育。これは外部から入れて、仕事が終わったら2時間、自分の会社の1週間の目的をつくって、それを解決していく。また、家族の中の目的も一緒に解決していくということをやっているのです。だから、今、社員に経営者感覚を勉強させています。

○吉田会長

ありがとうございました。

今、人口減少からいろいろな文化、農業までお話がいききましたが、それ以外の方で、何か提案とかありましたら、お願いします。

○徳田委員

済みません。人口の話にもなってしまうのですが、今、永田委員からもありましたけれども、人口の話をするとき、特に定住人口は、まず、移民をどうするかというところから入らなければいけない。これは使い古されているかもしれないのですが、入れるか入れないかで全然違うので、そこは真剣に議論しなければいけないと思います。

若年層については、茨城はマイルドヤンキーが結構多いと思います。私もひたちなかの出身なので、割とヤンキーの友達が多くて、愛すべきと思っていますが、これから本当に産業を育成していこうと思ったときに、産業創出力のある若者が必要になる。

筑波大学があるのは本当に大きなことだと思っていて、魅力あるものを持っているけれども、生かし切れていないというときに何をするかというと、特別扱いをするというのが一つあるのですね。移民に関して、ビザがおりやすい特区にする。創業しやすい特区にする。例えば、優秀な学生には茨城県の奨学金をバンバン出してあげる。そのかわり、例えば、高齢化が進む社会に関して、どうしてほしいとか、茨城県の交通をモデルとして研究してほしいとか、研究テーマを逆にこちらから振ってあげるという形で、外の力を利用し

て研究してもらって、成果を出してもらおうというのが一つあるかなと思います。

中年層、壮年期の方々、労働で一番脂の乗っている方々を茨城にとどめるには、本当に法人税を安くするしかない。日立製作所の工場などもとどまるようにしてもらおうとか、それは会社単位になりますね。そこは、企業誘致のところ、本当に茨城にしかないような施策をするというのが一つあると思います。

高齢者に関しては、交通の便だけは何とか解決しながら、シニアパラダイスみたいなものを打ち出すとか、それもほかの県にはないような魅力を出してとどめていくというのが一つあると思います。

それ以外のところで、知事もおっしゃっていたとっぴなことをやろうと思ったら、そのための特別扱いをしてあげなくてはいけなくて、例えば、県の部署の中ではちょっととっぴな、よそ者、ばか者扱いされているかもしれない人を集めて、タスクフォースみたいなものをつくって、どんどんやらせるといいと思います。

これは余り相関がない話で、私の周りだけの話で恐縮なのですが、例えばパラグライダーをやりたい人、それから、結構お金持ちの方々に多いですが、害獣を退治したい方が茨城によく来ていると思います。あとは、海外留学生が多いですが、フォトジェニック、インスタ映えするというので、バスでネモフィラを撮りに来て、そのまま帰るという方が多いと思います。カルチャー系の方だと、古着屋さんに来たり、ライブハウスに来たりという方々があります。ドローンなども、茨城のどこで、誰が研究していますか、どなたが担当していますか、ビッグデータはどなたがやっていますかとか、第一人者みたいな人を県で任命してしまっ、今、世の中で新しいとされているものをキャッチするタスクフォースみたいなものをどんどんつくって、特別扱いしてやらせるというのも一つあるのではないかと思います。

○吉田会長

ありがとうございます。いろいろな提案をいただきました。

最初の移民の認識は、永田委員と同じような感じですか。

○徳田委員

農業は一つあると思いますが。介護でもいいでしょうし。

○吉田会長

移民特区というか、移民の特別待遇みたいなことをご提案されたのですか。

○徳田委員

も一つ。本当に人口増を考えるのであれば、やっていく。

○吉田会長

うまく回るような仕組みはありますか。移民を使うと、人権とかいろいろあるのでしょうかね。

○中村委員

外国人の雇用ということで、茨城県は、外国人技能実習制度の活用率が非常に高いのです。今後、介護が解禁になることもあって、私も今、フィリピンの政府と話をしていますが、ただ、正直なところ、茨城県は人気がないです。なぜかという、雇用する側の労働に対する意識の低さが非常にあって、そういった面での課題を抱えていると思います。

これは今日のあれとは違うかもしれませんが、今後、グローバル化されていく中で、外国人の活用は必要不可欠だと私は思います。ただ、先ほど永田さんがすごくいいお話をしてくださったように、技能実習は労働力の確保ではないのですね。私たちが技術をいかに提供して、それが今後、世界の技能にどう役立っていくかということが望まれているので、現場と政策が真剣になってそれを考えて動かしていけば、外国人の労働力も相当な力を発揮してくれると私は思っています。

ただ、それがなかなか発揮できない現状で、もう一度茨城で働きたいと言われると、ノーと言う外国の労働者が非常に多いのが現状なので、外国人が観光で来たときに何らかのインパクトを与えて、若者もそうですが、では、茨城で働いてみよう、茨城に住んでみようと思えるような何か仕掛けが必要なのではないかなと思います。

○吉田会長

ありがとうございました。非常に大事な政策的な提言をいただきました。

時間もだんだん過ぎてきましたが、まだ意見をいただいていない大事な「安全安心」で医療などがありますが、茨城の医療に関して、中山委員、いかがですか。

○中山委員

人口減少の問題なのですが、つくばは学園都市でありますから、ドクターも非常に多いですし、若い方々が多いのですけれども、どうしても皆さん、軸足が東京にあるというか、東京から通われて、そこに仕事だけに来ている方もいらっしゃるし、そこで家庭を築いていても、子どもさんほとりあえず東京に出したいと。東京に出した後に戻ってきてくれるかという、そのまま東京で過ごされてしまうという若者が多いので、おしゃれなポイントがあるとか、ここは非常に魅力があるから、ぜひここで暮らしたいと思えるところがないと、若い人が根づいて暮らしていくというのはなかなか難しい。

例えば、つくばでデパートがなくなってしまったのも、東京に近いから、行きやすいからということではあるけれども、そこで暮らしている方にとっては、デパートがなくなるのは非常にづらいことというか、魅力としてはちょっと落ちてしまう。ますます東京に行ってしまうという形になるので、町なかの中心に何らかのポイント的なものがあってほしいなと思います。

今後、高齢者が増えていく。2025年問題もありますし、その先に行けば、全体的に人口が落ちてくるという予測になっていますので、高齢者がある程度の割合を占めるのは日本全国どこでもそうですが、茨城ももちろん、その中に入ってきますので、元気なお年寄りが増えてほしいなと思います。ですので、健康増進できることをもちろんしなくてはいけないのですが、茨城の平均寿命はちょっと短い部分もあるのですが、健康寿命は意外に割と長いほうに入っているのです、全体的な医療を上げて、平均寿命も延ばす、健康増進をしていくという何らかの施策は欲しいと思います。

今、茨城の中で医療はというと、格差が結構あって、県北では医者が少ないと思いますし、鹿行なども医師不足があるので、そういうところに若い先生方に住んでいただく。地域への派遣は大学などにやっていただけるから、若い先生が行くのはできると思うのですが、そこに魅力があって、そこに住み続けていただける。開業するとか、勤務医を続けられるには、やはり暮らしやすいところでないとなかなか難しいので、それを一朝一夕に解

決するのは難しいと思いますが、まち自体に何か魅力のアピールポイントが欲しいかなというところでもあります。

○吉田会長

若い医師に住んでもらいたいというのは、職業の選択で、開業医とか、勤務医とか、選択できるような環境をつくってほしいということですか。

○中山委員

いや、勤務医をするのも、開業医をするのも自由ですが、今、若い先生を見たときに、開業したいと思っている方がどれほどいるか。昔は、大学で研さんを積んで、病院でやって、そこから開業するというコースは結構あったと思うのですが、今、割と少ない。ご高齢で、開業の先生が減っていく部分が多いのではないかと。息子さんと娘さんが帰ってきて継いでいただければ非常にいいのですが、息子さんが医者になっても、そのまま東京に居ついてしまうとか、開業医として、地域のお医者さんとして残っていただけない部分がある気がします。

なので、そういうのをうまく継いでいって、地域医療構想と言われる中で、核となるかかりつけの先生がきちんと住めるというか、生活していきやすいまちづくりがあるといいなと思うのですが、なかなか難しいです。

○吉田会長

知事さん、医師確保や医療は公約ですが、その観点から何かお聞きしたいことがありますか。

○大井川知事

まち全体の魅力という意味で、まず最初に、お子さんが通える学校がないというのは結構多いですね。その対策を考えなければいけないかなと思うのですが、逆に言うと、県内隅々まで全部魅力に満ちあふれているという状況は難しいので、それに対する代替策も含めて、2030年とか、2050年といったときには考えなければいけないのではないかなという気はしております。

私は、医師確保は目の前の1丁目1番地と言っているのですが、果たして長期的にどうなるのかということについては、私は、そうならない可能性も含めて考えないといけないだろうなとは思っています。

○中山委員

地域枠などで、地域に9年間は根差してくれるはずの医師が来年で4年目になりますね。できてはいるのですが、9年間は地域の中にいてくれるのは間違いないとして、その後はどうなるかという問題もありますので、そこにしやすいというか、仕事をしやすい環境は、お子さんを育てやすいといったところですよ。そういうところがうまくいけばいいなど。

○大井川知事

開業医まで手を出すのはちょっと難しいから、せめて中核病院だけは医療圏ごとにしっかり整備できるようなというのは、目の前ではできることだと思っているのです。

○中山委員

よろしくをお願いします。

○大井川知事

はい。

○吉田会長

では、まだご意見をいただいていない益子委員、いかがですか。今の関連でも結構ですし、新たな分野でも結構ですが。

○益子委員

皆さんのご意見を聞いていて、私などが意見を言うのは本当に恥ずかしいなと思います。そんな大それたことは言えないのですが、私は大子町に住んでいます。大子町は、生まれてくる子が年間100人未満で、亡くなる方が100人以上いるので、確実に人口が減ってきています。でも、役場でもいろいろやってくれているというのは感じているのですが、町だけでは難しい部分、県のほうでやってほしいという部分は、ふだんの生活の中で感じていたので、個人的な意見なのですが、そういったところを言わせてもらうのであれば、水郡線が走っていて、大子から水戸に出るにはいいのですが、水戸から大子に帰るときにまず座れないのですね。下手すると、大宮を過ぎないと座れないということも時間帯によってはあるので、だったら車で行ってしまえというので、水戸までだったら車で来てしまう人がきっと多いと思うのですね。なので、水郡線は、学生さんと通勤で使っている方だけの利用になっているのかなと、たまに水郡線に乗っているときに思うのですね。もうちょっと車両が増えれば、もう少しゆっくり座れるかなと思いながら汽車に乗ることが多いです。

先ほど、おじいちゃん、おばあちゃんを見ていて、それで介護の仕事を選ぶ方が昔はいたという話がありました。大家族で、日常的に目にしていたから、自然とそういう仕事につくとか、そういう思いが生まれるというのと一緒に、私は、防災は家庭から、交通安全も家庭からということを行っています。大家族の中で、ふだんの会話の中で、介護、生と死、防災、交通安全、教育、しつけといったものが生まれてくると思うのですが、それがだんだん減ってきてしまっているのが問題になってきているところもあるのかなと思うのです。

3世代、4世代で住んでいるようなところを、逆にすごいということでピックアップしてあげるとか、表彰までいかないけれども、何か特別な評価の仕方をしてあげると。私が大子町の福祉課で臨時職員をやったときに、災害時の要配慮者の名簿づくりのお手伝いをさせてもらったのですが、世帯が分かれています、それで整理がすごく大変だったのもあって、ペナルティーではないですが、世帯を分けることでとても不利というか、しないほうが逆にいいみたいなメリッ的なものを持ってもいいのかなと思いながら仕事をしたことがありました。

そういったところで家族のあり方を考えることで、地域のコミュニティーが生まれてくるだろうし、何かやるにしても、地域間でのコミュニケーションは外せないものなのかなと。そこに注目したような内容で、こういった計画をつくれたらいいのかなと思うのですが、それを言うと、コミュニケーションをとりたくてもとれないよそこから入ってきた人たちが、と二言目に言われてしまうこともあるのですが、そこをあえて県のほうで、方針で入れられたらいいなと思います。

○吉田会長

それでコミュニケーションがとれるというのもありますね。ありがとうございました。
三浦委員、いかがですか。

○三浦委員

人口減少というところにもつながってくるのかなと思うのですが、流出を防ぐというよりは、取り込むという観点で、私は広島県出身で、東京で広告代理店をやっている、茨城県にはビジネスの可能性を見出して来たんです。それが 2015 年なのですが、当時、私は 25 歳で、25 歳の私が、茨城で農業をやったら成功するのではないかという魅力を非常に感じて、茨城に移住しました。今、娘が 3 歳なのですが、娘を産んですぐ来ました。東京で子育てをするよりも、自然が豊かで、近所との交流もありそうな、いい意味で田舎っぽさ、温かさみたいなものがある茨城で子育てをしながらも、仕事のキャリアアップも諦めない働き方、仕事も子育ても諦めない人生が、茨城だったら送れるのではないかという思いで茨城に来ているので、そういった意味では、お金を生み出す資源といたしますか、農業にすごくいい土地が本当にたくさんあると思うんです。茨城に限らず、宮城県、千葉県、埼玉県、いろいろなところの農地を見に行くと、どこの県にしようかなと迷った結果、いい土地が見つかったのが茨城で、茨城に来ているという、移住という中でも、ちょっと変わったパターンかなと思うのですが、実際に茨城でビジネスを始めて、今では、銀座、日本橋に直接販売だったり、6 次産業化という言い方をしますが、高付加価値化したフルーツトマトを直接販売で百貨店などに卸している状況です。

雇用している人たちも地元の子育て中のママ達がメインです。女性は、出産して、そこからまた社会に復帰するとき、すごく勇気が要るなど自分自身思って、しかも子育てにしわ寄せがいかない働き方ができる分野は、当時は広告代理店だったのですが、なかなか難しい部分があると思う中で、農業は、対人である時間よりも、対植物である時間のほうが長かったりすることもあるので、そういった意味では、子育て中のママを起用するような働き方でもビジネスが成り立つのではないかということで、今、農林水産省の農業の働き方改革の委員もやっているのですが、働き方改革という意味で、外国人の技能実習生を使うのも一つのやり方なのですけれども、身近にある人材をうまく活用していく。8 時間フルで活用できないかもしれないけれども、保育園に預けている時間だけ、あるいは 3 時間なり 5 時間なり、子育て中のママが働きたいという時間に集中して働いていただくというような働き方で、一つ、モデルケースとなっているのかなと思っておりまして……。

○中山委員

済みません。三浦委員が茨城に土地を求めるときに、ポスターを見たとか、テレビを見たとかというのがあるのですか。

○三浦委員

いえ、とりあえず東京との流通の関係で、近隣の県で就農したいなと思っていて……。

○中山委員

ネットかなんかで調べたのですか。

○三浦委員

ネットで調べたのと、そのときは全然意識もしていなかったのですが、今、結果的に主人の親戚の土地を借りている状態なのですね。結果的にそういう土地にたどり着いて、そ

の土地を気に入ったからというわけなのですが、そういった意味では、県外に対して、こういった農地があるよというPRがあると、県外からの就農者もどんどん引き込めるとか……。

○中山委員

水戸もそうですが、茨城県人はPRが下手ですよ。外に向けての魅力度が最下位というのもあるんですが、いいところがいっぱいあるけれども、それをうまく外に出せないのが、アピールの方法を何とか考えていただけるといいと思います。もっといいところがあると思うのですね。

○吉田会長

三浦委員がすばらしいモデルになっているので、三浦委員の後に続く方がいらっしやると思うのですが、その方に、こういうものをやったらいいのではないかみたいなのがありますか。

○三浦委員

キーワードとしては「もうかる農業」ということで、いかに自社ブランドを立ち上げて、直接販売で付加価値を高くして売っていくかということだと思うのですが、次に採用する社員募集に関しては、3年後に独立して、自分でやりなさいと言っていて、そうすると、そこでまた雇用が生まれるわけですね。農業は特に人口減少ということにすごく敏感で、人が集まりにくい産業と言われがちなので、では、どういう人たちを活用していかなくてはいけないのか、高齢者なのか、子育て中のママなのか、人材の活用の仕方というところもうまく指導していきながら、あとは継続性ですよ。長く働いてもらえる人材を確保していかなければいけないので、そういった部分も指導していこうと思っています。

○吉田会長

広島のほうから見ていて、茨城とすぐ選択できる感じだったのですか。

○三浦委員

東京からですね。東京からの視点で。

○吉田会長

東京でワンクッション置いて、そこから選択してみたいなことですか。

○三浦委員

そうですね。

○吉田会長

ありがとうございました。

川井委員、いかがですか。

○川井委員

三浦委員の雇用や人材育成のお話を聞いて、とてもすばらしいと思いました。今、新しい豊かさへのチャレンジ、多様な働き方とかいろいろ言われているこのビジョンの中で、私としては、今後、アクティブな人を外からどんどん受け入れていったほうがいいのではないかと思います。

アクティブな人というのはどんな人か、私がこういう人と定義づけますと、先ほど、移民を受け入れるという話もありましたが、そういったインバウンドをさらに増やしていく

とか、私自身、茨城県内・県外にいらっしゃる茨城出身の女性で、いろいろなお仕事をされている女性にお話を聞いたことを記事にまとめたりしているのですが、その中で、県内の女性の見詰めている先と、私は都内にいることが多いので、都内の女性で、茨城県出身の方にお話を聞いて、その方が見詰める先、目標やライフスタイル、ビジョンなど、双方幸せなのですけれども、幸せの形が全然違っている。

私は東京に憧れて出て行ってしまったタイプで、大学から都内に出てしましまして、25、26歳のときにUターンを私自身が考えて、茨城のことを自分で少しずつ調査していったのが「茨女」の始まりなのですが、そういったときに、茨城は多様な働き方を受け入れられないのではないかと、また、私はデザイナーとかフリーランスといったところでスタートしたのですが、そういった働き方は、身近な茨城県内の自分の両親世代や上司に当たるような世代の人たちに余り理解されていなかったなど、5、6年前は感じたりもしました。

ただ、今は時代的にすごく変わってきていて、多様な働き方もありますし、女性で活躍している方もたくさんいますし、企業で、いろいろな女性の働き方、時短とかいろいろな取り組みをされているのも十分わかっているのですが、それが伝わっていないし、余り発信されていないのかなと。

私や三浦委員などは、視野が結構外に向いているほうだと思うのですね。ただ、そんなに自分から情報を積極的に取りに行く方ばかりではないので、企業の良い取り組みや働き方が伝わらなかったり、発信されなかったりするのではないかと思います。でも、それは別に悪いことではなくて、性格だとか、日々の仕事や家事の忙しさで、興味が別な方向にあるだけだと思うのですが、そういった人たちは今の茨城にとっても満足していると思うのですね。

ただ、人口を増やしていこうということで、新しく生まれてくる人口ではなしに、今いる若者層を取り入れようと思ったときには、新しい働き方をしている人とか、または、新しい働き方を茨城県から提案してあげるとか、県外の高校生や大学生の学生さんたちに対して機会をつくってあげるとか、伝える方法を新しく編み出すというか、考え出すことをやっていくといいのではないかなと思いました。

○吉田会長

ありがとうございました。働き方を提示していくというのは非常にいいと思うのですね。先ほど中山委員の言った、なかなか発信がないということにもつながるようなことですが。

大体時間が来ましたが、何か言い足りないことはありませんか。

○沼田委員

1点いいですか。済みません。僕はスポーツの件で来ていると思うのですが、スポーツのことを全然話していなかったもので、一言だけ。

オリンピック・パラリンピックが2020年、そして茨城国体が2019年にあることを周知させるのも大事なのですが、今、茨城にJリーグの2チームがあって、鹿島アントラーズ、水戸ホーリーホックがあります。

先ほど健康の話をされましたが、健康寿命をいかに延ばすかということで、我々スポーツクラブとしても「Jリーグ百年構想」というものがございます。スポーツでもっと幸せな国をということで、最初にビジョンを掲げさせていただいてやっています。

筑波大学もサッカーが強いですし、流通経済大学も強いです。常磐大学にもサッカー部がございますし、茨城大学にもサッカー部がございます。それだけではなくて、スポーツクラブを充実させるということと、施設の充実化をさせていただいて、自分でやるスポーツも大事だということで、我々、体験も非常に大事だと思います。マラソンもそうですし、健康寿命という観点からも、我々スポーツクラブを利用させていただいて、健康増進につながるようなこともぜひ取り入れていただければと思います。これを成功させるということも掲げさせていただいておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○吉田会長

ありがとうございます。スポーツで使命という感じですが、そのほか、これは言えなかったというのがありますか。

○ベントン副会長

次回のために事務局にお願いがあります。今日の議論の中で、魅力度や人口減少についてのものでありましたが、例えばどういう人たちが茨城から移転、茨城に移転してきているのか、女性なのか、男性なのか、若い人なのかを調べて欲しい。また、ブランド力が47位の理由も調べて欲しい。データがあれば、我々ももっとちゃんとした議論ができるのではないかなと思っています。

○吉田会長

よろしいですか。

○阿部課長

次回、データをそろえさせていただきます。

○吉田会長

というご意見で、よろしくお願ひいたします。

そのほか、これはというのはありますか。

よろしいですか。

非常に闊達なご意見をいただき、ありがとうございます。私の不手際で、十分な意見交換ができなくて申しわけありませんでしたが、ただ、十分な視点というか、切り口はいただいたのかなと思っています。どうもありがとうございました。

いただいた意見は、これからの計画策定に生かしてまいります。

先ほどベントン副会長からありました宿題も、事務局のほうで頑張ってくださいと思います。

以上で、本日予定しておりました議事につきましては全て終了いたしました。

皆様方には、長時間ご協力いただきまして、ありがとうございました。

その他、事務局からお願ひします。

○阿部課長

長時間にわたり熱心なご審議、ありがとうございます。

本日いただきましたご意見を参考にしまして、計画の策定を進めてまいりたいと存じます。

次回の審議会でございますが、5月ごろの開催を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員の皆様におかれましては、お気づきの点がございましたら、いつでも私ども事務局のほうへご連絡いただければと思います。よろしく申し上げます。

それでは、以上をもちまして、本日の総合計画審議会を閉会とさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。お疲れさまでした。